

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-89593
(P2019-89593A)

(43) 公開日 令和1年6月13日(2019.6.13)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
B 6 5 D 8 3 / 7 6 (2006.01) B 6 5 D 8 3 / 7 6 3 E 0 1 4
B 6 5 D 8 3 / 0 0 (2006.01) B 6 5 D 8 3 / 0 0 L

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2017-221417 (P2017-221417)	(71) 出願人	517403020 宋 善慧 大韓民國 京畿道 義王市 セロムギル 7 (浦一洞, 漢一ナレアパート, 201棟 905▲戸▼)
(22) 出願日	平成29年11月17日(2017.11.17)	(74) 代理人	100081271 弁理士 吉田 芳春
		(74) 代理人	100162189 弁理士 堀越 真弓
		(72) 発明者	宋 善慧 大韓民國 京畿道 義王市 セロムギル 7 (浦一洞, 漢一ナレアパート, 201棟 905▲戸▼)
		Fターム(参考)	3E014 KA03 PA01 PA03 PB03 PC18 PD21 PE08 PE09 PE14 PE16 PF10

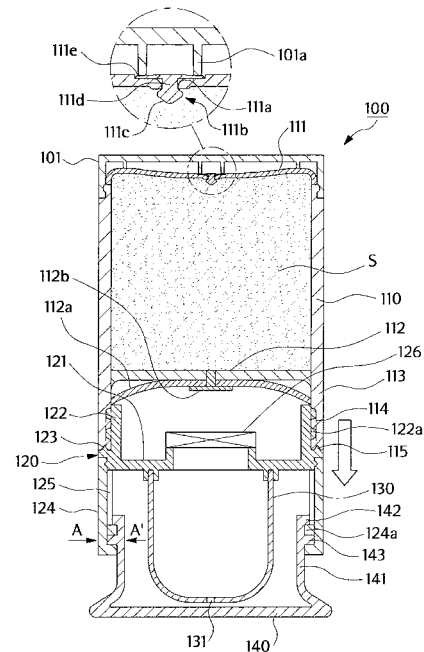
(54) 【発明の名称】 液体排出容器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 液状物質を完全に使い尽くすとともに、少ない部品数で構成し、製造費用を節減することができる液体排出容器を提供する。

【解決手段】 容器胴体110を下方に押圧すると、容器胴体110と、中間結合体120が下降し、中間結合体120の案内溝125に結合された底部支持体140の挟持突起143は、相対的に案内溝125内において上昇する。中間結合体120の下部に結合された形状体130が下降すると、形状体130の下端の通気孔131が底部支持体140の底面により閉鎖される。さらに容器胴体110を下側に押圧し続けると、形状体130の通気孔131が底面により閉鎖した状態で、形状体130が圧縮され、形状体130の内部空気が中間結合体120の中間板部材121の中央に形成された逆止弁126を介して中間板部材121の上部に移動し、これによりプッシュ板112が上昇しながら、液状の内容物Sが吐出口111aから吐出される。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内部に液状の内容物（S）が収容される空間が形成され、上板部（111）の中央には、前記内容物（S）が吐出される吐出口（111a）が形成され、内部には、前記内容物（S）を保持し、前記内容物（S）を押し上げ、前記吐出口（111a）から吐出させるためのプッシュ板（112）が結合される容器胴体（110）と、

前記容器胴体（110）の下側に結合される中間板部材（121）と、前記中間板部材（121）の中央に形成され、空気の上方向への移動を許容し、空気の下方向への移動を防止する一方向逆止弁（126）と、前記中間板部材（121）の下部に形成される下部締付具（124）とからなる中間結合体（120）と、

前記中間結合体（120）の下部締付具（124）に昇降可能に結合される円筒状の底部支持体（140）と、

前記中間結合体（120）の下部に結合され、下端中央には通気孔（131）を有し、圧縮及び復元可能に形成され、前記中間結合体（120）の下降により、前記底部支持体（140）の内部底面に接触し、前記通気孔（131）が閉鎖されて圧縮されることにより、内部空気を前記逆止弁（126）を介して上部に移動させるための形状体（130）と、を備え、

内容物（S）を吐出させるときは、前記容器胴体（110）を押圧し、容器胴体（110）と一緒に前記中間結合体（120）を下降させ、前記中間結合体（120）に結合された形状体（130）が下降し、前記底部支持体（140）の底面に接触するとともに、前記形状体（130）の通気孔（131）が前記底部支持体（140）の底面により閉鎖されながら、前記形状体（130）が圧縮され、形状体（130）の内部空気が前記中間結合体（120）の逆止弁（126）を介して前記容器胴体（110）の下部に供給され、前記プッシュ板（112）が上昇しながら内容物（S）が吐出されることを特徴とする液体排出容器。

【請求項 2】

前記容器胴体（110）の下部には結合具（113）が形成され、前記中間結合体（120）には前記容器胴体（110）の結合具（113）と結合するために、前記中間板部材（121）の上部に周縁方向に形成される上部締付具（122）が形成され、

前記容器胴体（110）の結合具（113）と前記中間結合体（120）の上部締付具（122）とは、互いに螺合するようにねじ部がそれぞれ形成され、前記各ねじ部は、前記中間結合体（120）と前記容器胴体（110）との結合時、内容物 S が吐出口から吐出されないように、各ねじ部のねじ山には縦溝（114、122a）が形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の液体排出容器。

【請求項 3】

前記容器胴体（110）の結合具（113）の下端には、周縁方向に凹溝（115）が形成され、前記容器胴体（110）の結合具（113）と、前記中間結合体（120）の上部締付具（122）との結合完了時、前記凹溝（115）に結合されて密閉されるように、前記中間結合体（120）には、前記凹溝（115）に対応する突起（123）が周縁方向に形成されることを特徴とする請求項 2 に記載の液体排出容器。

【請求項 4】

前記中間結合体（120）の下部締付具（124）には縦方向の案内溝（125）が形成され、前記底部支持体（140）には、前記中間結合体（120）の案内溝（125）に結合される挟持突起（143）が形成され、前記底部支持体（140）の垂直移動が案内されることを特徴とする請求項 1 に記載の液体排出容器。

【請求項 5】

前記中間結合体（120）の下部締付具（124）には、前記案内溝（125）から周縁方向に延長され、前記底部支持体（140）の挟持突起（143）が移動する移動溝（128a）が形成され、前記下部締付具（124）における移動溝（128a）の上側には、結合段（124a）が形成され、前記液体排出容器の未使用時、前記底部支持体（1

10

20

30

40

50

40)の挟持突起(143)を前記案内溝(125)から離脱させ、前記移動溝(128a)に位置させることにより、前記挟持突起(143)が、前記移動溝(128a)の上側に形成される結合段(124a)により垂直移動が防止されることを特徴とする請求項4に記載の液体排出容器。

【請求項6】

前記移動溝(128a)には、前記案内溝(125)に隣接した移動溝(128a)の一端と、案内溝(125)の反対側に位置する移動溝(128a)の他端に、それぞれ係止段(128)が形成され、反対側の係止段(128)の外側には、前記挟持突起(143)を固定するための固定溝(127)が形成されることを特徴とする請求項5に記載の液体排出容器。

10

【請求項7】

前記上板部(111)の吐出口(111a)には、吐出口挿入部材(111b)が結合され、前記吐出口挿入部材(111b)は、吐出口(111a)よりも小さな直径を有し、吐出口(111a)に挿入される中間挿入部(111d)と、

中間挿入部(111d)の上部に形成され、上板部(111)に定着される定着部(111e)と、

中間挿入部(111d)の下部に形成され、吐出口挿入部材(111b)が吐出口(111a)から上方に抜けないように楔状からなる楔部(111c)と、が設けられることを特徴とする請求項1に記載の液体排出容器。

【請求項8】

20

前記容器胴体(110)の上部には、容器胴体(110)に開閉可能に結合される上部キャップ(101)が設けられ、前記上部キャップ(101)には、下方に延設され、前記吐出口挿入部材(111b)の定着部(111e)を押圧し、前記吐出口(111a)を閉鎖する円形押圧脚(101a)が形成されることを特徴とする請求項7に記載の液体排出容器。

【請求項9】

前記プッシュ板(112)の下部には、プッシュ板(112)が容器胴体(110)の下方に移動することを防止するための支持脚(112a)が結合され、支持脚(112a)の中央が結合部材(112b)によりプッシュ板(112)に結合され、前記支持脚(112a)の端部は、中央から分岐して多数個が放射状に延設され、容器胴体(110)の内周面に接触してなることを特徴とする請求項1に記載の液体排出容器。

30

【請求項10】

前記上板部(111)の下面には、円筒設置部(111f)が形成され、円筒設置部(111f)の底面中央に、内容物(S)が、上部に移動することを許容し、その反対方向の下側に移動することを防止するように、吐出口(111a)の下側に位置する逆止弁(111g)が結合され、容器胴体(110)の内容物(S)が逆止弁(111g)を経て吐出口(111a)に吐出されることを特徴とする請求項1に記載の液体排出容器。

【請求項11】

前記底部支持体(140)の内部底面には、前記形状体(130)の下部を支持するための円形支持壁体(150)が設けられ、前記円形支持壁体(150)の内部中央には、前記形状体(130)の通気孔(131)を閉鎖するための中央突起部(152)が設けられており、内容物(S)を吐出させるときは、前記容器胴体(110)を押圧して、容器胴体(110)と一緒に前記中間結合体(120)を下降させ、前記中間結合体(120)に結合された形状体(130)が下降し、前記底部支持体(140)の底面に設けられた中央突起部(152)により、形状体(130)の通気孔(131)が閉鎖されるとともに、前記形状体(130)が圧縮され、形状体(130)の内部空気が前記中間結合体(120)の逆止弁(126)を介して前記容器胴体(110)の下部に供給され、前記プッシュ板(112)が上昇しながら内容物(S)が吐出されることを特徴とする請求項1に記載の液体排出容器。

40

【請求項12】

50

前記中央突起部(152)は、上部が円錐状からなり、前記形状体(130)の下降時、形状体(130)の通気孔(131)に前記中央突起部(152)の円錐状の上部が挿入され、前記通気孔(131)を閉鎖させることを特徴とする請求項11に記載の液体排出容器。

【請求項13】

前記形状体(130)の下部には、前記形状体(130)を支持するための多数の支え脚(132)が形成され、前記容器胴体(110)の押圧により、容器胴体(110)と一緒に中間結合体(120)が下降すると、中間結合体(120)に結合された形状体(130)が下降し、支え脚(132)が曲がるとともに、中央突起部(152)により形状体(130)の通気孔(131)が閉鎖されることを特徴とする請求項11に記載の液体排出容器。

10

【請求項14】

内部に液状の内容物(S)が収容される空間が形成され、上板部(111)の中央には、前記内容物(S)が吐出される吐出口(111a)が形成され、内部には、前記内容物(S)を保持し、前記内容物(S)を押し上げ、前記吐出口(111a)から吐出させるためのプッシュ板(112)が結合される容器胴体(110)と、

前記容器胴体(110)の下側に結合され、中央に通孔が形成される中間板部材(121)と、前記中間板部材(121)の下部に形成される下部締付具(124)とからなる中間結合体(120)と、

前記中間結合体(120)の下部に結合され、下端中央には通気孔(131)を有し、通気孔(131)の周囲には円形支持脚(133)が形成され、圧縮及び復元可能に形成され、前記中間結合体(120)の下降により圧縮されることにより、内部空気を上部に移動させるための形状体(130)と、

20

底面に円形結合突起部(146)が形成され、前記円形支持脚(133)が円形結合突起部(146)の内側に結合され、前記円形結合突起部(146)の内側底面には、内部に空気の流入を許容し、空気の流出を防止する逆止弁が設けられ、前記中間結合体(120)の下部締付具(124)に昇降可能に結合される円筒状の底部支持体(140)と、を備え、

内容物(S)を吐出させるときは、前記容器胴体(110)を押圧して、容器胴体(110)と一緒に前記中間結合体(120)を下降させ、前記中間結合体(120)に結合された形状体(130)が下降し、前記形状体(130)が圧縮され、形状体(130)の内部空気が前記中間結合体(120)の通孔から前記容器胴体(110)の下部に供給され、前記プッシュ板(112)が上昇しながら内容物(S)が吐出されることを特徴とする液体排出容器。

30

【請求項15】

前記上板部(111)の吐出口(111a)には、吐出口挿入部材(111b)が結合され、前記吐出口挿入部材(111b)は、吐出口(111a)よりも小さな直径を有し、吐出口(111a)に挿入される中間挿入部(111d)と、

中間挿入部(111d)の上部に形成され、上板部(111)に定着される定着部(111e)と、

40

中間挿入部(111d)の下部に形成され、吐出口挿入部材(111b)が吐出口(111a)から上方に抜けないように楔状からなる楔部(111c)と、が設けられることを特徴とする請求項14に記載の液体排出容器。

【請求項16】

前記容器胴体(110)の上部には、容器胴体(110)に開閉可能に結合される上部キャップ(101)が設けられ、前記上部キャップ(101)には、下方に延設され、前記吐出口挿入部材(111b)の定着部(111e)を押圧し、前記吐出口(111a)を閉鎖する円形押圧脚(101a)が形成されることを特徴とする請求項15に記載の液体排出容器。

【請求項17】

50

前記プッシュ板(112)の下部には、プッシュ板(112)が容器胴体(110)の下方に移動することを防止するための支持脚(112a)が結合され、支持脚(112a)の中央が結合部材(112b)によりプッシュ板(112)に結合され、前記支持脚(112a)の端部は、中央から分岐して多数個が放射状に延設され、容器胴体(110)の内周面に接触してなることを特徴とする請求項14に記載の液体排出容器。

【請求項18】

前記上板部(111)の下面には、円筒設置部(111f)が形成され、円筒設置部(111f)の底面中央に、内容物(S)が、上部に移動することを許容し、その反対方向の下側に移動することを防止するように、吐出口(111a)の下側に位置する逆止弁(111g)が結合され、容器胴体(110)の内容物(S)が逆止弁(111g)を経て吐出口(111a)に吐出されることを特徴とする請求項14に記載の液体排出容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液体排出容器に係り、さらに詳しくは、化粧品等に用いられる液状物質を、使用者が希望するとき、適正量を排出して使用することができる液体排出容器に関する。

【背景技術】

【0002】

通常、シャンプー、リンス等の洗浄用品、化粧品等の液状の内容物を吐出させるために排出容器が多用されている。この種の化粧品の排出容器に用いられる排出装置の一例が図1に示されている。図1に示した化粧品容器用の吐出装置(特許文献1)は、液状の化粧品が収容される容器の上部に結合され、一定量の化粧品を排出させるものであって、上下に昇降可能なボタン10が上側に設けられ、ボタン10の前面にはノズル11が結合されている。ボタン10の下側には、垂直に延設されたシャフト20が結合され、シャフト20は、スプリング21により支持される。また、ボタン10は、下方に押圧され、化粧品容器の入口に結合されるカバー30の内側に挿入されるが、カバー30の内側には、固定キャップ40が結合されている。シャフト20の下端部は、固定キャップ40の上側に挿入され、固定キャップ40の下側には、外周面にピストン60が結合されたステム50の上端部が挿入され、シャフト20の内側に挿入される。ステム50の内側上端部には、上側が開放され、内容物が移送される移送空間51が形成され、ステム50の下側外周面には、移送空間51に連通する複数の貫通孔52が放射状に形成されている。一方、固定キャップ40の下側には、外周面に固定リング31が結合され、カバー30の内側に固定されるハウジング80が設けられているが、ハウジング80の内側にシャフト20、ステム50、ピストン60が上下動可能に構成されている。また、ハウジング80の内側には、上下動可能な開閉部材70が設けられているが、開閉部材70の内側には、弾性力を向上させるために、上側が開放された空間部71が形成されている。開閉部材70の下側には、半球状のヘッド72が形成され、開閉部材70の外周面には、放射状に複数の羽根部73が形成されている。また、ハウジング80の上側外周面には、エアホール81が形成され、内側下端部には段部82が形成され、段部82の下側には、吸入孔83が形成されている。開閉部材70の羽根部73は、段部82に密着され、これ以上上方に移動しないようにストッパーの役割をし、吸入孔83には、開閉部材70の昇降により、ヘッド72が離隔または密着することにより、吸入孔83を開放または閉鎖することになる。吸入孔83の上端部の内周面には、ヘッド72が密着する密着部84が形成され、この密着部84は、半球状のヘッド72と対応する形状の円弧に形成されている。このような化粧品容器用の吐出装置から内容物を排出するために、ボタン10を下方に押圧すると、ステム50及びピストン60と一緒に下降し、エアホール81から、ハウジング80の内側に外部空気が吸入される。これにより、ステム50と開閉部材70との間に充填されていた内容物が圧着されるとともに、開閉部材70を下降させ、ヘッド72が吸入孔83を密閉することになる。このとき、ステム50が下降することにより、ハウジング80の内側に圧力が発生し、ピストン60が上昇し、これにより、内容物が、開放した貫通孔52から移送空間

20

30

40

50

5 1 に吸入され、ノズル 1 1 から排出される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】韓国登録実用新案第20 472459号公報(2014年4月29日公告)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、このような従来の化粧品排出装置は、部品数が多く、構造が複雑であり、製造費用が増加してしまい、これにより、化粧品の内容物が充填された完成品もかなり高価となるという短所があった。また、容器の下部に充填される化粧品の液体を上部に吸い上げて排出する構造であるが、内容物を吸い上げる注入管の下側の容器底部に位置する内容物が残留してしまい、内容物を完全に使い尽くさないという短所があった。

10

【0005】

本発明は、上記問題点に鑑みなされたものであり、液状物質を容易に排出する排出構造を有し、使い勝手がよく、内容物を完全に使い尽くすとともに、少ない部品数を有し、製造費用を節減することができる液体排出容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一実施態様に係る液体排出容器は、内部に液状の内容物 S が収容される空間が形成され、上板部 1 1 1 の中央には、内容物 S が吐出される吐出口 1 1 1 a が形成され、内部には、内容物 S を保持し、内容物 S を押し上げ、吐出口 1 1 1 a から吐出させるためのプッシュ板 1 1 2 が結合される容器胴体 1 1 0 と、容器胴体 1 1 0 の下側に結合される中間板部材 1 2 1 と、中間板部材 1 2 1 の中央に形成され、空気の上方向への移動を許容し、空気の下方向への移動を防止する一方向逆止弁 1 2 6 と、中間板部材 1 2 1 の下部に形成される下部締付具 1 2 4 とからなる中間結合体 1 2 0 と、中間結合体 1 2 0 の下部締付具 1 2 4 に昇降可能に結合される円筒状の底部支持体 1 4 0 と、中間結合体 1 2 0 の下部に結合され、下端中央には通気孔 1 3 1 を有し、圧縮及び復元可能に形成され、中間結合体 1 2 0 の下降により、底部支持体 1 4 0 の内部底面に接触し、通気孔 1 3 1 が閉鎖されて圧縮されることにより、内部空気を逆止弁 1 2 6 を介して上部に移動させるための形状体 1 3 0 と、を備え、内容物 S を吐出させるときは、容器胴体 1 1 0 を押圧し、容器胴体 1 1 0 と一緒に中間結合体 1 2 0 を下降させ、中間結合体 1 2 0 に結合された形状体 1 3 0 が下降し、底部支持体 1 4 0 の底面に接触するとともに、形状体 1 3 0 の通気孔 1 3 1 が底部支持体 1 4 0 の底面により閉鎖されながら、形状体 1 3 0 が圧縮され、形状体 1 3 0 の内部空気が中間結合体 1 2 0 の逆止弁 1 2 6 を介して容器胴体 1 1 0 の下部に供給され、プッシュ板 1 1 2 が上昇しながら内容物 S が吐出される。

20

30

【0007】

また、容器胴体 1 1 0 の下部には結合具 1 1 3 が形成され、中間結合体には容器胴体 1 1 0 の結合具 1 1 3 と結合するために、中間板部材 1 2 1 の上部に周縁方向に形成される上部締付具 1 2 2 が形成され、容器胴体 1 1 0 の結合具 1 1 3 と中間結合体 1 2 0 の上部締付具 1 2 2 とは、互いに螺合するようにねじ部がそれぞれ形成され、各ねじ部は、中間結合体 1 2 0 と容器胴体 1 1 0 との結合時、内容物 S が吐出口から吐出されないように、各ねじ部のねじ山には縦溝 1 1 4、1 2 2 a が形成される。

40

【0008】

また、容器胴体 1 1 0 の結合具 1 1 3 の下端には、周縁方向に凹溝 1 1 5 が形成され、容器胴体 1 1 0 の結合具 1 1 3 と、中間結合体 1 2 0 の上部締付具 1 2 2 との結合完了時、凹溝 1 1 5 に結合されて密閉されるように、中間結合体 1 2 0 には、凹溝 1 1 5 に対応する突起 1 2 3 が周縁方向に形成される。

【0009】

50

また、中間結合体 120 の下部締付具 124 には縦方向の案内溝 125 が形成され、底部支持体 140 には、中間結合体 120 の案内溝 125 に結合される挟持突起 143 が形成され、底部支持体 140 の垂直移動が案内される。

【0010】

また、中間結合体 120 の下部締付具 124 には、案内溝 125 から周縁方向に延長され、底部支持体 140 の挟持突起 143 が移動する移動溝 128a が形成され、下部締付具 124 における移動溝 128a の上側には、結合段 124a が形成され、液体排出容器の未使用時、底部支持体 140 の挟持突起 143 を案内溝 125 から離脱させ、移動溝 128a に位置させることにより、挟持突起 143 が、移動溝 128a の上側に形成される結合段 124a により垂直移動が防止される。

10

【0011】

また、移動溝 128a には、案内溝 125 に隣接した移動溝 128a の一端と、案内溝 125 の反対側に位置する移動溝 128a の他端に、それぞれ係止段 128 が形成され、反対側の係止段 128 の外側には、挟持突起 143 を固定するための固定溝 127 が形成される。

【0012】

また、上板部 111 の吐出口 111a には、吐出口挿入部材 111b が結合され、吐出口挿入部材 111b は、吐出口 111a よりも小さな直径を有し、吐出口 111a に挿入される中間挿入部 111d と、中間挿入部 111d の上部に形成され、上板部 111 に定着される定着部 111e と、中間挿入部 111d の下部に形成され、吐出口挿入部材 111b が吐出口 111a から上方に抜けないように楔状からなる楔部 111c と、が設けられる。

20

【0013】

また、容器胴体 110 の上部には、容器胴体 110 に開閉可能に結合される上部キャップ 101 が設けられ、上部キャップ 101 には、下方に延設され、吐出口挿入部材 111b の定着部 111e を押圧し、吐出口 111a を閉鎖する円形押圧脚 101a が形成される。

【0014】

また、プッシュ板 112 の下部には、プッシュ板 112 が容器胴体 110 の下方に移動することを防止するための支持脚 112a が結合され、支持脚 112a の中央が結合部材 112b によりプッシュ板 112 に結合され、支持脚 112a の端部は、中央から分岐して多数個が放射状に延設され、容器胴体 110 の内周面に接触してなる。

30

【0015】

また、底部支持体 140 の内部底面には、形状体 130 の下部を支持するための円形支持壁体 150 が設けられ、円形支持壁体 150 の内部中央には、形状体 130 の通気孔 131 を閉鎖するための中央突起部 152 が設けられており、内容物 S を吐出させるときは、容器胴体 110 を押圧して、容器胴体 110 と一緒に中間結合体 120 を下降させ、中間結合体 120 に結合された形状体 130 が下降し、底部支持体 140 の底面に設けられた中央突起部 152 により、形状体 130 の通気孔 131 が閉鎖されるとともに、形状体 130 が圧縮され、形状体 130 の内部空気が中間結合体 120 の逆止弁 126 を介して容器胴体 110 の下部に供給され、プッシュ板 112 が上昇しながら内容物 S が吐出される。

40

【0016】

また、中央突起部 152 は、上部が円錐状からなり、形状体 130 の下降時、形状体 130 の通気孔 131 に中央突起部 152 の円錐状の上部が挿入され、通気孔 131 を閉鎖させる。

【0017】

また、形状体 130 の下部には、形状体 130 を支持するための多数の支え脚 132 が形成され、容器胴体 110 の押圧により、容器胴体 110 と一緒に中間結合体 120 が下降すると、中間結合体 120 に結合された形状体 130 が下降し、支え脚 132 が曲がる

50

とともに、中央突起部 152 により形状体 130 の通気孔 131 が閉鎖される。

【0018】

本発明の他の実施態様に係る液体排出容器は、内部に液状の内容物 S が収容される空間が形成され、上板部 111 の中央には、内容物 S が吐出される吐出口 111a が形成され、内部には、内容物 S を保持し、内容物 S を押し上げ、吐出口 111a から吐出させるためのプッシュ板 112 が結合される容器胴体 110 と、容器胴体 110 の下側に結合され、中央に通孔が形成される中間板部材 121 と、中間板部材 121 の下部に形成される下部締付具 124 とからなる中間結合体 120 と、中間結合体 120 の下部に結合され、下端中央には通気孔 131 を有し、通気孔 131 の周囲には円形支持脚 133 が形成され、圧縮及び復元可能に形成され、中間結合体 120 の下降により圧縮されることにより、内部空気を上部に移動させるための形状体 130 と、底面に円形結合突起部 146 が形成され、円形支持脚 133 が円形結合突起部 146 の内側に結合され、円形結合突起部 146 の内側底面には、内部に空気の流入を許容し、空気の流出を防止する逆止弁が設けられ、中間結合体 120 の下部締付具 124 に昇降可能に結合される円筒状の底部支持体 140 と、を備え、内容物 S を吐出させるときは、容器胴体 110 を押圧して、容器胴体 110 と一緒に中間結合体 120 を下降させ、中間結合体 120 に結合された形状体 130 が下降し、形状体 130 が圧縮され、形状体 130 の内部空気が中間結合体 120 の通孔から容器胴体 110 の下部に供給され、プッシュ板 112 が上昇しながら内容物 S が吐出される。

10

【発明の効果】

20

【0019】

本発明によれば、液状物質を容易に排出する排出構造を有し、使い勝手がよく、内容物を完全に使い尽くすとともに、少ない部品数を有し、製造費用を節減することができる液体排出容器が提供される。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】従来の化粧品吐出装置の一例を示した図である。

【図2】本発明に係る液体排出容器の斜視図である。

【図3】本発明の第1実施形態に係る液体排出容器の断面図である。

【図4】図3における A-A' 線による断面図である。

30

【図5】本発明の第1実施形態に係る液体排出容器の作動図である。

【図6】本発明の第2実施形態に係る液体排出容器の断面図である。

【図7】本発明の第2実施形態に係る液体排出容器の作動図である。

【図8】本発明の第3実施形態に係る液体排出容器の断面図である。

【図9】本発明の第3実施形態に係る液体排出容器の作動図である。

【図10】本発明の第4実施形態に係る液体排出容器の断面図である。

【図11】本発明の第5実施形態に係る液体排出容器の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、添付された図面を参照して、本発明の好適な実施形態について詳述する。

40

【0022】

図2は、本発明に係る液体排出容器の斜視図であり、図3は、本発明の第1実施形態に係る液体排出容器の断面図であり、図4は、図3における A-A' 線による断面図であり、図5は、本発明の第1実施形態に係る液体排出容器の作動図である。

【0023】

先ず、本発明の第1実施形態に係る液体排出容器 100 は、内部に化粧品のような液状物質が収容され、液体排出容器 100 の上部に形成される容器胴体 110 と、この容器胴体 110 の下部に結合される中間結合体 120 と、中間結合体 120 に結合され、圧縮及び復元可能な形状体 130 と、中間結合体 120 の下部に昇降可能に結合される底部支持体 140 と、を備えてなる。

50

【0024】

容器胴体110は、円筒状からなり、内部に液状の内容物Sが收容される空間が形成され、容器胴体110の上部に結合される上板部111の中央には、内容物Sが吐出される吐出口111aが形成される。また、容器胴体110の内部には、内容物Sを支持するプッシュ板112が結合され、容器胴体110の下部には、中間結合体120と結合するための結合具113が形成される。結合具113は、内周面に周縁方向に台形ねじ山のねじ部が形成され、中間結合体120の上部締付具122と螺合され、台形ねじ山において周縁方向に沿って90度間隔の縦溝114が形成される。縦溝114は、容器胴体110への中間結合体120の締め付けの際に空気を抜くためのものである。また、結合具113の下端には、周縁方向に三角形の凹溝115が形成されるが、結合具113が中間結合体120の上部締付具122と螺合されてから、結合具113の下端の凹溝115に、後述する中間結合体120の突起123が結合される。

10

【0025】

また、プッシュ板112の下部には、支持脚112aが結合される。支持脚112aは、金属材料からなり、内容物Sを支えるプッシュ板112が容器胴体110内において下方に移動することを防ぐものであって、支持脚112aは、その中央から分岐して外側に放射状に延設され、多数個の支持脚112aの端部は、下方に湾曲され、容器胴体110の内周面に接触してなる。また、支持脚112aの中央は、結合部材112bによりプッシュ板112の下部に結合される。

20

【0026】

内容物Sを吐出するために、容器胴体110を下方に押圧すると、形状体130が圧縮するとともに、形状体130の内部空気が上方へ移動し、プッシュ板112が上昇し、支持脚112aと一緒にプッシュ板112が上昇しながら液状の内容物Sが吐出口111aから吐出されることになる。ところで、容器胴体110の押圧を解除すると、プッシュ板112が内容物Sの重量によりさらに下方に降りることもあるが、本発明の支持脚112aが容器胴体110の内周面に接触してプッシュ板112を支えることにより、プッシュ板112が下降することを防ぐとともに、吐出口111aから吐出された内容物Sがさらに吐出口111aから下側に移動しないことになる。

【0027】

容器胴体110の上板部111は、容器胴体110と一体に形成されてもよく、容器胴体110と螺合されてもよい。図3に示すように、上板部111の中央には、内容物が吐出される円形吐出口111aが形成され、吐出口111aには吐出口挿入部材111bが結合される。吐出口挿入部材111bは、吐出口111aに挿入される中間挿入部111dと、上板部111に定着される定着部111eと、中間挿入部111dの下部に形成される楔状の楔部111cとが全部一体に形成されてなる。

30

【0028】

吐出口挿入部材111bの定着部111eは、中間挿入部111dの上部に形成され、中間挿入部111dの直径よりも大きな直径を有し、上板部111に定着される。

【0029】

吐出口挿入部材111bの中間挿入部111dは、吐出口111aよりも小さな直径を有し、吐出口111aに挿入され、吐出口111aと中間挿入部111dとの間の隙間から内容物Sが上側に吐出される。

40

【0030】

吐出口挿入部材111bの楔部111cは、中間挿入部111dの下部に形成され、吐出口111aの下部に位置することになる。また、楔部111cは、中間挿入部111dの直径よりも大きな直径を有し、内容物が吐出口111aから吐出されるとき、吐出口挿入部材111bが吐出口111aから上方に抜けないようにする。

【0031】

本発明では、このように吐出口111aに吐出口挿入部材111bが結合されることにより、容器胴体110を下方に押圧して内容物Sを吐出させるとき、内容物Sが吐出口1

50

111aと中間挿入部111dとの隙間から上側に移動し、吐出口挿入部材111bが吐出口111a内において少し上昇し、定着部111eが上板部111から離れながら、内容物Sが上板部111の上側に吐出される。また、容器胴体110の押圧を解除すると、定着部111eが上板部111に定着して、吐出された内容物Sの吐出口111aの下側への移動を防止することになる。

【0032】

容器胴体110の上部には、容器胴体110に開閉可能に結合される上部キャップ101が設けられる。上部キャップ101は、容器胴体110と螺合され、上部キャップ101の下部には、円形押圧脚101aが一体に形成される。円形押圧脚101aは下方に延設され、吐出口挿入部材111bの定着部111eを押圧することになる。したがって、上部キャップ101が結合されたとき、上部キャップ101の押圧脚101aが定着部111eを押圧して吐出口111aを閉鎖することにより、外部圧力の変化時も、内容物Sが吐出口111aから吐出されないようにする。

10

【0033】

また、第1実施形態では、図3に示すように、吐出口挿入部材111bが吐出口111aに挿入される上板部111の代わりに、図11に示すように、吐出口111aの下側に逆止弁111gが設けられる上板部111で構成されてもよい。図11に示した上板部111の構成については後述する。

【0034】

中間結合体120は、容器胴体110の下部に結合されるものであって、中間板部材121と、中間板部材121の上下部にそれぞれ形成される上・下部締付具122、124と、からなる。上部締付具122は、中間結合体120を容器胴体110に結合するためのものであって、中間板部材121の周縁から上側に突設され、その外周面にねじ部が形成され、容器胴体110の結合具113と螺合される。また、上部締付具122のねじ部のねじ山には、周縁方向に容器胴体110の結合具113のねじ部の縦溝114と同様に、90度間隔で縦溝122aが形成されるが、本発明では、このように容器胴体110と中間結合体120との各ねじ部のねじ山に縦溝114、122aを形成することにより、容器胴体110と中間結合体120との締め付けの際に、容器胴体110のプッシュ板112と中間板部材121との間の空気が抜け、内容物Sが吐出口111aから吐出されないようにする。

20

30

【0035】

中間結合体120の中間板部材121は円板状からなり、その中央には、一方向逆止弁126が設けられるが、この逆止弁126により、空気が中間板部材121の下部から上部に移動することを許容し、反対方向、すなわち、空気の下方向への移動を防止することになる。また、中間板部材121の円板の周縁には、容器胴体110の結合具113との締め付けの完了時、結合具113の下端に形成される凹溝115に結合するように凹溝115に対応する三角形の突起123が周縁方向に形成されるが、中間結合体120と容器胴体110との締め付け途中には、容器胴体110の結合具113と、これに結合される中間結合体120の上部締付具122の各ねじ部の縦溝114、122aにより空気が抜け、締め付けが完了すると、中間板部材121の突起123が結合具113の下端の凹溝115に結合され、完全に密閉させることになる。

40

【0036】

中間板部材121の下部締付具124は、底部支持体140と結合するためのものであって、中間板部材121の下面の周縁から下側に延設され、下部締付具124の内周面には、周縁方向に沿って形成される環状の結合段124aが形成され、この結合段124aに底部支持体140の結合突起142が支持される。また、下部締付具124には、周縁方向に沿って90度離隔した4つの縦方向の案内溝125が形成されるが、この縦方向の案内溝125に、後述する底部支持体140の挟持突起143が結合され、案内溝125内において移動することにより、容器胴体110及び中間結合体120が傾かず、安定的に垂直方向に移動する。

50

【 0 0 3 7 】

一方、下部締付具 1 2 4 の結合段 1 2 4 a の下側には、図 4 に示すように、案内溝 1 2 5 から周縁方向に延長する移動溝 1 2 8 a が形成される。移動溝 1 2 8 a は、底部支持体 1 4 0 の挟持突起 1 4 3 を垂直方向ではなく、周縁方向に移動させ、排出容器 1 0 0 の未使用時、押圧ミスによる内容物の吐出を防ぐものであって、案内溝 1 2 5 に隣接した移動溝 1 2 8 a の一端と、案内溝 1 2 5 の反対側の他端に、それぞれ係止段 1 2 8 が形成され、反対側の係止段 1 2 8 の外側には挟持突起 1 4 3 を固定させるための固定溝 1 2 7 が形成される。したがって、本排出容器 1 0 0 を使用しないときは、底部支持体 1 4 0 を所定の力を加えて時計方向に回転させ、案内溝 1 2 5 に結合されていた底部支持体 1 4 0 の挟持突起 1 4 3 を移動溝 1 2 8 a の一方の係止段 1 2 8 を経て、反対側の係止段 1 2 8 の外側に形成される固定溝 1 2 7 に安定的に結合させることにより、挟持突起 1 4 3 が移動溝 1 2 8 a の上部に形成される結合段 1 2 4 a により垂直移動が不可能となり、未使用時、誤作動による内容物の吐出を防止することになる。

10

【 0 0 3 8 】

また、中間板部材 1 2 1 の下部締付具 1 2 4 の内側には、形状体 1 3 0 が中間板部材 1 2 1 の下部に結合される。形状体 1 3 0 は、下部が略半球状であって、圧縮されて復元可能な軟性材質からなるが、下部中央には通気孔 1 3 1 が形成される。したがって、中間結合体 1 2 0 の下降により、軟性材質の形状体 1 3 0 が底部支持体 1 4 0 の底面に当たり、通気孔 1 3 1 が閉鎖されながら圧縮され、形状体 1 3 0 の内部空気が中間板部材 1 2 1 の逆止弁 1 2 6 を介して上部に移動する。

20

【 0 0 3 9 】

底部支持体 1 4 0 は、本発明の液体排出容器 1 0 0 を床面に支持するためのものであって、上部が開放した円筒状からなり、円形底板と、底板の周囲に形成される円形側壁 1 4 1 と、からなり、円形側壁 1 4 1 の外周縁の上端に形成された環状の結合突起 1 4 2 が、中間結合体 1 2 0 の下部締付具 1 2 4 の結合段 1 2 4 a に定着されて支持される。また、結合突起 1 4 2 の下側には、周縁方向に沿って 9 0 度間隔で形成される 4 つの挟持突起 1 4 3 が形成されるが、この挟持突起 1 4 3 が中間結合体 1 2 0 の下部締付具 1 2 4 の案内溝 1 2 5 にそれぞれ結合されて垂直移動が案内される。

【 0 0 4 0 】

以下、図面を参照して、このように構成された本発明の第 1 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 の作動方法について説明する。

30

【 0 0 4 1 】

本発明の第 1 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 において、上部キャップ 1 0 1 を容器胴体 1 1 0 から分離させた状態で、容器の内部に収容された化粧品の液状内容物 S を容器から吐出させるために、容器胴体 1 1 0 を下方に押圧すると、容器胴体 1 1 0 と、これに結合された中間結合体 1 2 0 が下降し、中間結合体 1 2 0 の案内溝 1 2 5 に結合された底部支持体 1 4 0 の挟持突起 1 4 3 は、相対的に案内溝 1 2 5 内において上昇する。このように容器胴体 1 1 0 を押圧して中間結合体 1 2 0 の下部に結合された形状体 1 3 0 が下降すると、底部支持体 1 4 0 の内部の底面に接触するが、形状体 1 3 0 の下部が底部支持体 1 4 0 の内部の底面に接触することにより、形状体 1 3 0 の下端の通気孔 1 3 1 が底部支持体 1 4 0 の底面により閉鎖されることになる。また、容器胴体 1 1 0 を下側に押圧し続けると、形状体 1 3 0 の通気孔 1 3 1 が底面により閉鎖した状態で、形状体 1 3 0 が圧縮され、形状体 1 3 0 の内部空気が中間結合体 1 2 0 の中間板部材 1 2 1 の中央に形成された逆止弁 1 2 6 を介して中間板部材 1 2 1 の上部に移動し、これによりプッシュ板 1 1 2 が上昇しながら、液状の内容物 S が吐出口 1 1 1 a から吐出されることになる（図 5 参照）。

40

【 0 0 4 2 】

その後、容器胴体 1 1 0 の押圧を解除すると、形状体 1 3 0 がさらに復元され、底部支持体 1 4 0 の隙間から流入する外部空気が、さらに通気孔 1 3 1 から形状体 1 3 0 の内部に流入しながら、容器胴体 1 1 0 及び中間結合体 1 2 0 が上昇し、元の状態に戻ることに

50

なる。

【0043】

したがって、本発明は、このような構成により、使用者が、便利に使用するよう内容物Sを排出しながら、内容物を完全に使い尽くすことができ、また少ない部品数を有し、製造費用を節減することができるという長所がある。

【0044】

次に、本発明の第2実施形態に係る液体排出容器100について説明する。図6は、本発明の第2実施形態に係る液体排出容器100の断面図であり、図7は、本発明の第2実施形態に係る液体排出容器100の作動図である。

【0045】

第2実施形態に係る液体排出容器100が、第1実施形態と異なる点は、底部支持体140の内部の底面に、形状体130の下部を支持するための円形支持壁体150が設けられ、円形支持壁体150の内部中央に中央突起部152が設けられることである。

【0046】

円形支持壁体150は、形状体130を安定的に支持し、容器をさらに正確に作動させるためのものであって、底部支持体140の内部の底面において、円柱状からなり、形状体130の下部を支持することになる。また、円形支持壁体150の外周面には、空気が流通する流通孔151が多数個形成される。

【0047】

円形支持壁体150の内部中央に形成される中央突起部152は、形状体130の通気孔131を閉鎖するためのものであって、底部支持体140から突設され、上部中央には、円錐状の閉鎖突起152aが形成され、形状体130の下降時、形状体130の円形通気孔131をさらに安定的に閉鎖する。

【0048】

したがって、本発明の第2実施形態では、円形支持壁体150により形状体130が支持される状態で、容器胴体110の押圧により、容器胴体110と一緒に中間結合体120が下降すると、中間結合体120に結合された形状体130が下降しながら、中央突起部152の円錐状の閉鎖突起152aが形状体130の通気孔131に挿入され、通気孔131が閉鎖されながら、形状体130が圧縮され、これにより、形状体130の内部空気が中間結合体120の逆止弁126を介して上側に供給され、プッシュ板112が上昇しながら内容物Sが吐出される。

【0049】

その他の構成及び効果については、第1実施形態と同一であるので、その詳細な説明を省略する。

【0050】

次に、本発明の第3実施形態に係る液体排出容器100について説明する。図8は、本発明の第3実施形態に係る液体排出容器100の断面図であり、図9は、本発明の第3実施形態に係る液体排出容器100の作動図である。

【0051】

第3実施形態に係る液体排出容器100が、第2実施形態と異なる点は、形状体130の下部に形状体130を支持するための多数の支え脚132が設けられることである。形状体130の下部に形成される多数の支え脚132は、軟性材質であり、形状体130と一体に形成され、形状体130の下部に一定の間隔だけ離隔して形成されるが、本実施形態では3つの支え脚132が形成される。

【0052】

したがって、本発明の第3実施形態では、3つの支え脚132の下端が底部支持体140の底面に接触し、形状体130が支持される状態で、容器胴体110の押圧により、容器胴体110と一緒に中間結合体120が下降すると、図9に示すように、中間結合体120に結合された形状体130が下降し、支え脚132が外側に曲がるとともに、中央突起部152の円錐状の閉鎖突起152aが形状体130の通気孔131に挿入され、通気

10

20

30

40

50

孔 1 3 1 が閉鎖され、また円形支持壁体 1 5 0 の上端が形状体 1 3 0 と下部と接触しながら、形状体 1 3 0 の下部がさらに閉鎖されることになる。このように閉鎖される形状体 1 3 0 が圧縮され、形状体 1 3 0 の内部空気が中間結合体 1 2 0 の逆止弁 1 2 6 を介して上側に供給され、プッシュ板 1 1 2 が上昇しながら内容物 S が吐出される。その後、容器胴体 1 1 0 の押圧を解除すると、形状体 1 3 0 及び支え脚 1 3 2 が元の状態に復元され、支え脚 1 3 2 の復元が形状体 1 3 0 及び容器胴体 1 1 0 の復元を助けることになる。

【 0 0 5 3 】

第 3 実施形態では、このように形状体 1 3 0 を支持する支え脚 1 3 2 が曲がるとともに、1 次的に通気孔 1 3 1 が中央突起部 1 5 2 の閉鎖突起 1 5 2 a により閉鎖され、2 次的に円形支持壁体 1 5 0 により形状体 1 3 0 の下部が閉鎖されながら、容器の作動がさらに安定的に行われるという長所がある。

10

【 0 0 5 4 】

その他の構成及び効果については、第 1 実施形態と同一であるので、その詳細な説明を省略する。

【 0 0 5 5 】

次に、本発明の第 4 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 について説明する。図 1 0 は、本発明の第 4 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 の断面図である。

【 0 0 5 6 】

第 4 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 が、第 1 実施形態と異なる点は、中間板部材 1 2 1 の中央に逆止弁 1 2 6 がなく、通孔 1 2 1 a が形成され、形状体 1 3 0 の下部には、円形支持脚 1 3 3 が一体に形成され、底部支持体 1 4 0 には、円形結合突起部 1 4 6 が形成され、円形結合突起部 1 4 6 の内側に円形支持脚 1 3 3 が結合されることである。また、底部支持体 1 4 0 において円形結合突起部 1 4 6 の内側底部には、外部から底部支持体 1 4 0 の内部への空気流入を許容し、その反対方向への空気流出を防止する逆止弁 1 4 5 が設けられている。

20

【 0 0 5 7 】

したがって、本発明の第 4 実施形態では、形状体 1 3 0 の円形支持脚 1 3 3 が底部支持体 1 4 0 の円形結合突起部 1 4 6 の内側に結合された状態で、容器胴体 1 1 0 の押圧により、容器胴体 1 1 0 と一緒に中間結合体 1 2 0 が下降すると、形状体 1 3 0 が下降し、形状体 1 3 0 が圧縮され、形状体 1 3 0 の内部空気が中間結合体 1 2 0 の通孔 1 2 1 a から上側に供給され、プッシュ板 1 1 2 が上昇しながら内容物 S が吐出されることである。また、容器胴体 1 1 0 の押圧を解除すると、形状体 1 3 0 と容器胴体 1 1 0 が元の状態に復元されながら、底部支持体 1 4 0 の逆止弁 1 4 5 を介して底部支持体 1 4 0 の内部に空気が流入し、流入した空気は、円形支持脚 1 3 3 の内側通気孔 1 3 1 から形状体 1 3 0 の内部に流入することになる。

30

【 0 0 5 8 】

次に、本発明の第 5 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 について説明する。図 1 1 は、本発明の第 5 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 の断面図である。

【 0 0 5 9 】

第 5 実施形態に係る液体排出容器 1 0 0 が、第 4 実施形態と異なる点は、第 4 実施形態では、以前の実施形態と同様に、容器胴体 1 1 0 の上板部 1 1 1 において、吐出口挿入部材 1 1 1 b が吐出口 1 1 1 a に挿入されていたが、本実施形態では、図 1 1 に示すように、吐出口 1 1 1 a に吐出口挿入部材 1 1 1 b が結合されず、吐出口 1 1 1 a の下側に逆止弁 1 1 1 g が設けられることである。

40

【 0 0 6 0 】

本実施形態では、上板部 1 1 1 の吐出口 1 1 1 a の下側に一定の距離だけ離隔して逆止弁 1 1 1 g が設けられている。上板部 1 1 1 の下面には、円筒設置部 1 1 1 f が形成され、円筒設置部 1 1 1 f の底面中央に吐出口 1 1 1 a から離れて逆止弁 1 1 1 g が結合される。

【 0 0 6 1 】

50

本実施形態において、吐出口 1 1 1 a の下方に設けられる逆止弁 1 1 1 g は、容器胴体の内容物を、逆止弁を介して吐出口 1 1 1 a に吐出させるためのものであって、内容物 S が、逆止弁 1 1 1 g を介して上部に移動することを許容し、その反対方向の下側に移動することを防止することになる。

【 0 0 6 2 】

したがって、容器胴体 1 1 0 を押圧して内容物を吐出させるときは、容器胴体 1 1 0 内に収容された内容物 S は、逆止弁 1 1 1 g を経て 1 次に円筒設置部 1 1 1 f の内部を満たしてから、吐出口 1 1 1 a から吐出され、容器胴体 1 1 0 の押圧を解除しても、逆止弁 1 1 1 g により内容物 S が吐出口 1 1 1 a の下側に下がらないようにする。また、内容物 S が下側に下がらないことにより、プッシュ板 1 1 2 がさらに下側に移動することを防止する。

10

【 0 0 6 3 】

図 1 1 に示したこのような構成の上板部 1 1 1 は、以前の実施形態においても同様に適用することができる。

【 0 0 6 4 】

以上、好適な実施形態を参照して、本発明の装置について説明しているが、本発明の装置は上述した実施形態に限定されず、当該技術の分野における当業者であれば、下記の特許請求の範囲に記載された本発明の要旨を逸脱しない範囲内で、様々な変形が可能であることを容易に理解することができる。

20

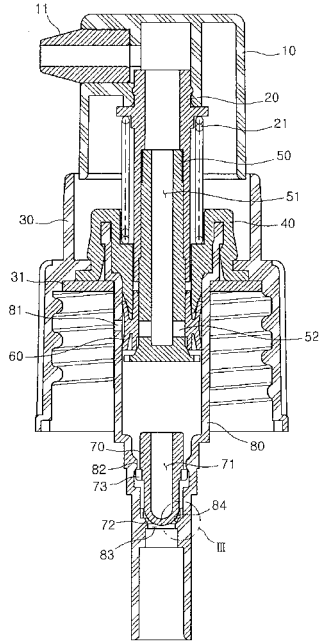
【符号の説明】

【 0 0 6 5 】

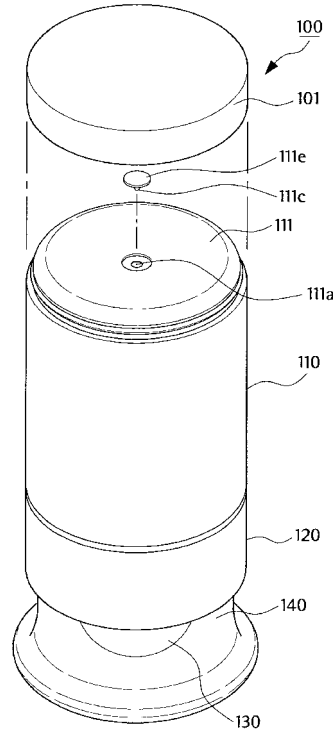
- 1 1 0 容器胴体
- 1 1 1 上板部
- 1 1 2 プッシュ板
- 1 1 3 結合具
- 1 2 0 中間結合体
- 1 2 1 中間板部材
- 1 2 2 上部締付具
- 1 2 3 突起
- 1 2 4 下部締付具
- 1 2 5 案内溝
- 1 2 6 逆止弁
- 1 3 0 形状体
- 1 4 0 底部支持体

30

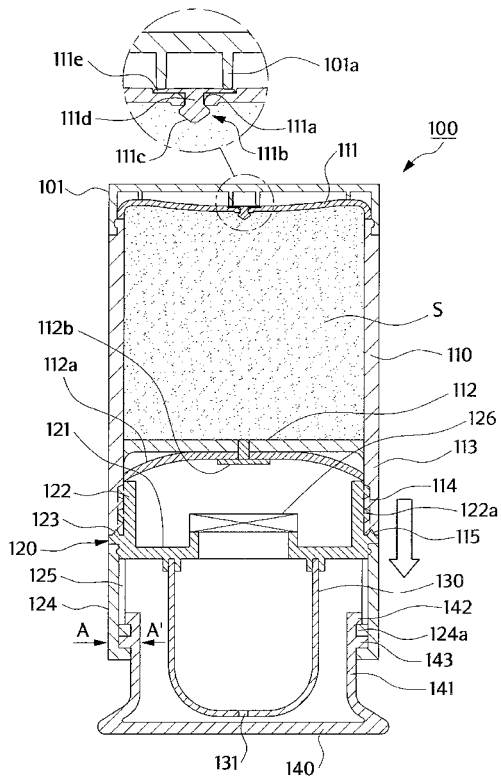
【 図 1 】



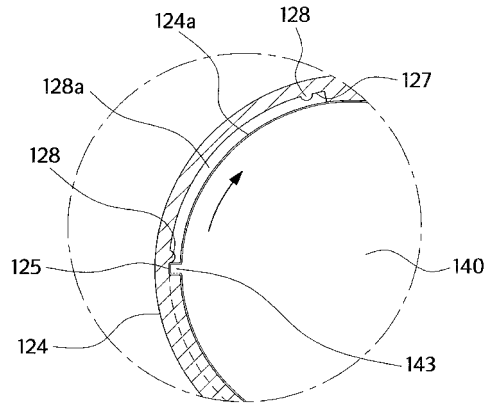
【 図 2 】



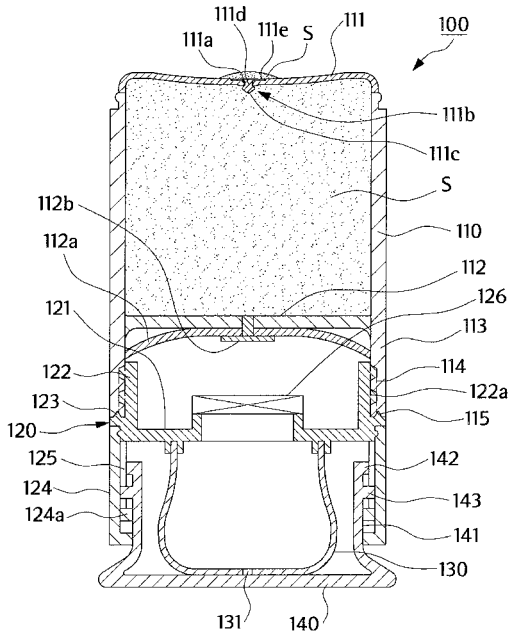
【 図 3 】



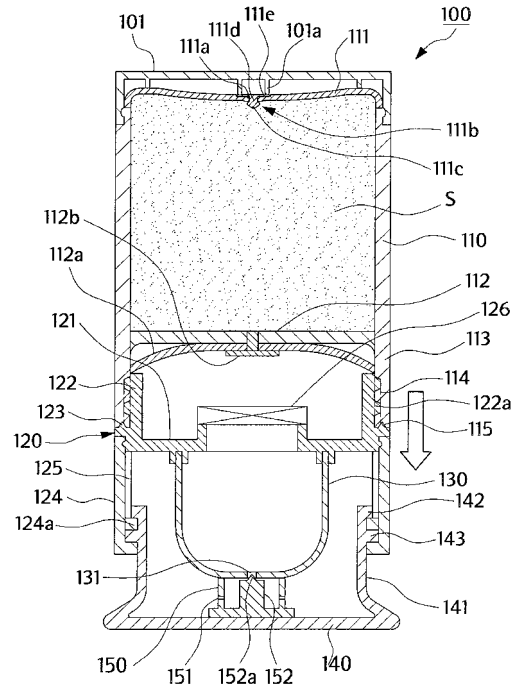
【 図 4 】



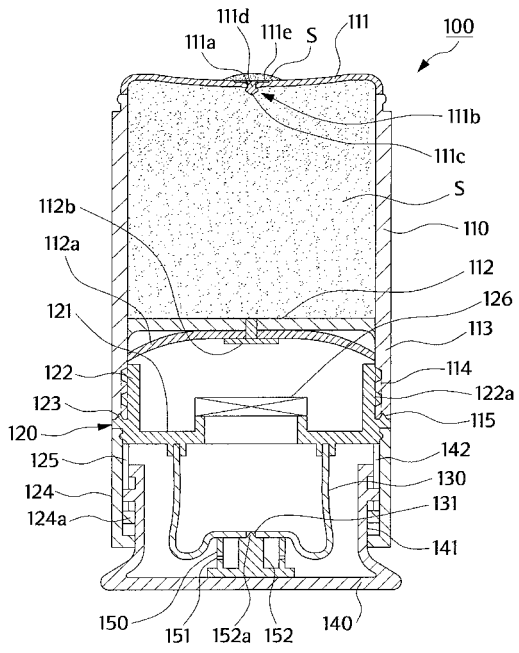
【 図 5 】



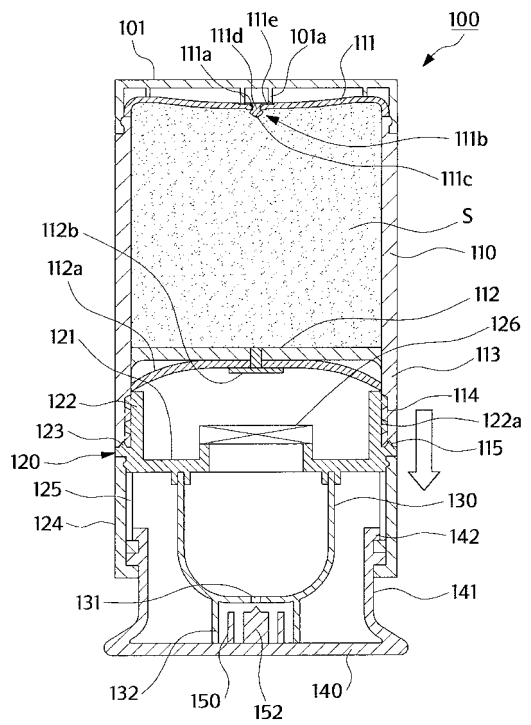
【 図 6 】



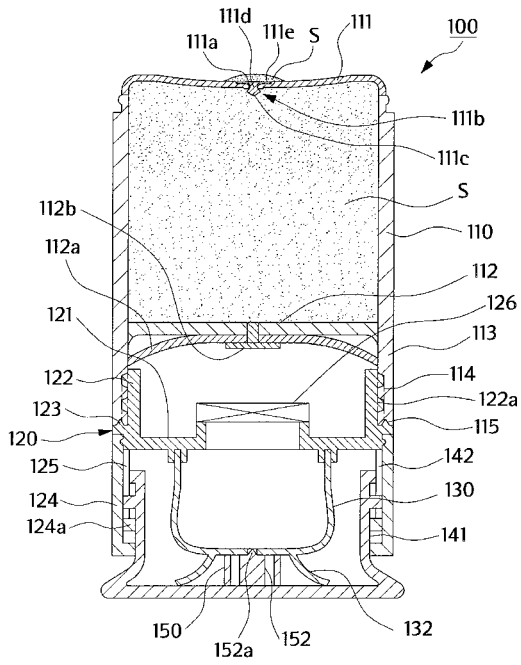
【 図 7 】



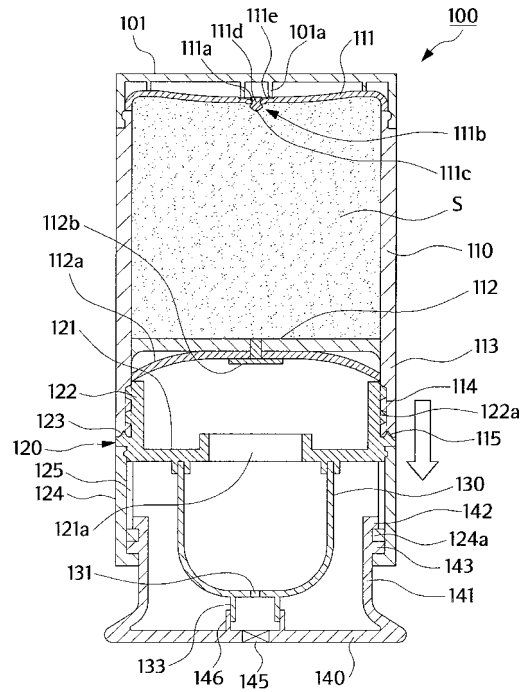
【 図 8 】



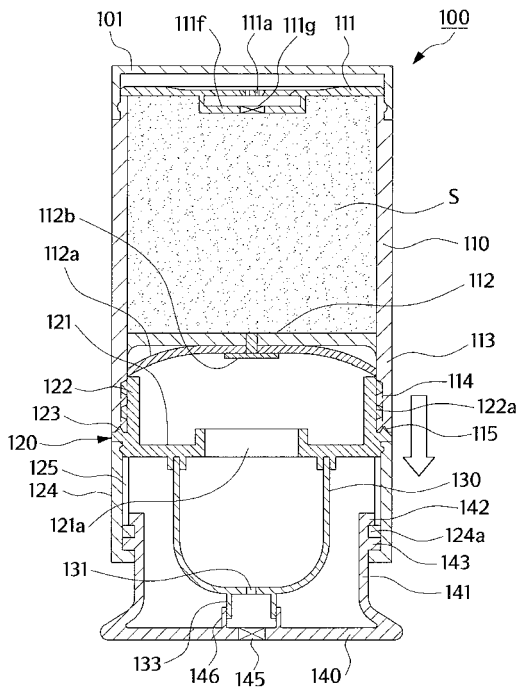
【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



【手続補正書】

【提出日】平成31年2月26日(2019.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に液状の内容物(S)が収容される空間が形成され、上板部(111)の中央には、前記内容物(S)が吐出される吐出口(111a)が形成され、内部には、前記内容物(S)を保持し、前記内容物(S)を押し上げ、前記吐出口(111a)から吐出させるためのプッシュ板(112)が結合される容器胴体(110)と、

前記容器胴体(110)の下側に結合される中間板部材(121)と、前記中間板部材(121)の中央に形成され、空気の上方向への移動を許容し、空気の下方向への移動を防止する一方向逆止弁(126)と、前記中間板部材(121)の下部に形成される下部締付具(124)とからなる中間結合体(120)と、

前記中間結合体(120)の下部締付具(124)に昇降可能に結合される円筒状の底部支持体(140)と、

前記中間結合体(120)の下部に結合され、下端中央には通気孔(131)を有し、圧縮及び復元可能に形成され、前記中間結合体(120)の下降により、前記底部支持体(140)の内部底面に接触し、前記通気孔(131)が閉鎖されて圧縮されることにより、内部空気を前記逆止弁(126)を介して上部に移動させるための形状体(130)と、を備え、

内容物(S)を吐出させるときは、前記容器胴体(110)を押圧し、容器胴体(110)と一緒に前記中間結合体(120)を下降させ、前記中間結合体(120)に結合された形状体(130)が下降し、前記底部支持体(140)の底面に接触するとともに、前記形状体(130)の通気孔(131)が前記底部支持体(140)の底面により閉鎖されながら、前記形状体(130)が圧縮され、形状体(130)の内部空気が前記中間結合体(120)の逆止弁(126)を介して前記容器胴体(110)の下部に供給され、前記プッシュ板(112)が上昇しながら内容物(S)が吐出されることを特徴とする液体排出容器。

【請求項2】

前記容器胴体(110)の下部には結合具(113)が形成され、前記中間結合体(120)には前記容器胴体(110)の結合具(113)と結合するために、前記中間板部材(121)の上部に周縁方向に形成される上部締付具(122)が形成され、

前記容器胴体(110)の結合具(113)と前記中間結合体(120)の上部締付具(122)とは、互いに螺合するようにねじ部がそれぞれ形成され、前記各ねじ部は、前記中間結合体(120)と前記容器胴体(110)との結合時、内容物Sが吐出口から吐出されないように、各ねじ部のねじ山には縦溝(114、122a)が形成されることを特徴とする請求項1に記載の液体排出容器。

【請求項3】

前記容器胴体(110)の結合具(113)の下端には、周縁方向に凹溝(115)が形成され、前記容器胴体(110)の結合具(113)と、前記中間結合体(120)の上部締付具(122)との結合完了時、前記凹溝(115)に結合されて密閉されるように、前記中間結合体(120)には、前記凹溝(115)に対応する突起(123)が周縁方向に形成されることを特徴とする請求項2に記載の液体排出容器。

【請求項4】

前記中間結合体(120)の下部締付具(124)には縦方向の案内溝(125)が形成され、前記底部支持体(140)には、前記中間結合体(120)の案内溝(125)

に結合される挟持突起（１４３）が形成され、前記底部支持体（１４０）の垂直移動が案内されることを特徴とする請求項１に記載の液体排出容器。

【請求項５】

前記中間結合体（１２０）の下部締付具（１２４）には、前記案内溝（１２５）から周縁方向に延長され、前記底部支持体（１４０）の挟持突起（１４３）が移動する移動溝（１２８ａ）が形成され、前記下部締付具（１２４）における移動溝（１２８ａ）の上側には、結合段（１２４ａ）が形成され、前記液体排出容器の未使用時、前記底部支持体（１４０）の挟持突起（１４３）を前記案内溝（１２５）から離脱させ、前記移動溝（１２８ａ）に位置させることにより、前記挟持突起（１４３）が、前記移動溝（１２８ａ）の上側に形成される結合段（１２４ａ）により垂直移動が防止されることを特徴とする請求項４に記載の液体排出容器。

【請求項６】

前記移動溝（１２８ａ）には、前記案内溝（１２５）に隣接した移動溝（１２８ａ）の一端と、案内溝（１２５）の反対側に位置する移動溝（１２８ａ）の他端に、それぞれ係止段（１２８）が形成され、反対側の係止段（１２８）の外側には、前記挟持突起（１４３）を固定するための固定溝（１２７）が形成されることを特徴とする請求項５に記載の液体排出容器。

【請求項７】

前記上板部（１１１）の吐出口（１１１ａ）には、吐出口挿入部材（１１１ｂ）が結合され、前記吐出口挿入部材（１１１ｂ）は、吐出口（１１１ａ）よりも小さな直径を有し、吐出口（１１１ａ）に挿入される中間挿入部（１１１ｄ）と、

中間挿入部（１１１ｄ）の上部に形成され、上板部（１１１）に定着される定着部（１１１ｅ）と、

中間挿入部（１１１ｄ）の下部に形成され、吐出口挿入部材（１１１ｂ）が吐出口（１１１ａ）から上方に抜けないように楔状からなる楔部（１１１ｃ）と、が設けられることを特徴とする請求項１に記載の液体排出容器。

【請求項８】

前記容器胴体（１１０）の上部には、容器胴体（１１０）に開閉可能に結合される上部キャップ（１０１）が設けられ、前記上部キャップ（１０１）には、下方に延設され、前記吐出口挿入部材（１１１ｂ）の定着部（１１１ｅ）を押圧し、前記吐出口（１１１ａ）を閉鎖する円形押圧脚（１０１ａ）が形成されることを特徴とする請求項７に記載の液体排出容器。

【請求項９】

前記プッシュ板（１１２）の下部には、プッシュ板（１１２）が容器胴体（１１０）の下方に移動することを防止するための支持脚（１１２ａ）が結合され、支持脚（１１２ａ）の中央が結合部材（１１２ｂ）によりプッシュ板（１１２）に結合され、前記支持脚（１１２ａ）の端部は、中央から分岐して多数個が放射状に延設され、容器胴体（１１０）の内周面に接触してなることを特徴とする請求項１に記載の液体排出容器。

【請求項１０】

前記上板部（１１１）の下面には、円筒設置部（１１１ｆ）が形成され、円筒設置部（１１１ｆ）の底面中央に、内容物（Ｓ）が、上部に移動することを許容し、その反対方向の下側に移動することを防止するように、吐出口（１１１ａ）の下側に位置する逆止弁（１１１ｇ）が結合され、容器胴体（１１０）の内容物（Ｓ）が逆止弁（１１１ｇ）を経て吐出口（１１１ａ）に吐出されることを特徴とする請求項１に記載の液体排出容器。

【請求項１１】

前記底部支持体（１４０）の内部底面には、前記形状体（１３０）の下部を支持するための円形支持壁体（１５０）が設けられ、前記円形支持壁体（１５０）の内部中央には、前記形状体（１３０）の通気孔（１３１）を閉鎖するための中央突起部（１５２）が設けられており、内容物（Ｓ）を吐出させるときは、前記容器胴体（１１０）を押圧して、容器胴体（１１０）と一緒に前記中間結合体（１２０）を下降させ、前記中間結合体（１２

0) に結合された形状体 (130) が下降し、前記底部支持体 (140) の底面に設けられた中央突起部 (152) により、形状体 (130) の通気孔 (131) が閉鎖されるとともに、前記形状体 (130) が圧縮され、形状体 (130) の内部空気が前記中間結合体 (120) の逆止弁 (126) を介して前記容器胴体 (110) の下部に供給され、前記プッシュ板 (112) が上昇しながら内容物 (S) が吐出されることを特徴とする請求項 1 に記載の液体排出容器。

【請求項 12】

前記中央突起部 (152) は、上部が円錐状からなり、前記形状体 (130) の下降時、形状体 (130) の通気孔 (131) に前記中央突起部 (152) の円錐状の上部が挿入され、前記通気孔 (131) を閉鎖させることを特徴とする請求項 11 に記載の液体排出容器。

【請求項 13】

前記形状体 (130) の下部には、前記形状体 (130) を支持するための多数の支え脚 (132) が形成され、前記容器胴体 (110) の押圧により、容器胴体 (110) と一緒に中間結合体 (120) が下降すると、中間結合体 (120) に結合された形状体 (130) が下降し、支え脚 (132) が曲がるとともに、中央突起部 (152) により形状体 (130) の通気孔 (131) が閉鎖されることを特徴とする請求項 11 に記載の液体排出容器。